

第1回安曇野市環境審議会 会議概要

1	会 議 名	令和8年度 第1回安曇野市環境審議会
2	日 時	令和8年4月28日（火）午後2時30分から午後4時30分まで
3	会 場	豊科交流学習センター「きぼう」学習室1
4	出 席 者	環境審議会 本木 修一会長、川口 純江副会長、須之部 大委員、 北爪 利克委員、栗林 正俊委員、石川 輝委員、伊藤 孝典委員、 今井 隆一委員、小林 直也委員、中島 博幸委員、丸山 直樹委員、 山本 健太委員
5	市側出席者	中山市長、市民生活部 赤沼部長、環境・ゼロカーボン推進課 百瀬課 長、環境政策担当 所補佐、ゼロカーボン推進係 平沢係長、 生活環境保全課 神谷課長、環境保全担当中村補佐、 資源循環推進担当 柴田係長、城之内係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍 聴 人	1 名
8	会議録作成年月日	令和8年6月15日
協議事項等		
【進行表】 1. 開会 2. 委嘱書交付 3. 市長挨拶 4. 自己紹介 5. 会長及び副会長の選出 6. 環境審議会の役割について 7. 報告事項 （1）生活環境保全課、環境・ゼロカーボン推進課の業務分担について （2）安曇野市環境基本計画 令和7年度 年次報告書について （3）令和8年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について 8. 協議事項 （1）安曇野市環境基本計画 令和8年度 実施計画書について 9. その他 10. 閉会 【会長・副会長の選出】 会 長 本木 修一 委員 副会長 川口 純江 委員		

【議事】

報告事項（１）生活環境保全課、環境・ゼロカーボン推進課の業務分担について

＜生活環境保全課、環境・ゼロカーボン推進課から説明＞

＜質疑・応答＞

特になし

報告事項（２）安曇野市環境基本計画 令和７年度 年次報告書について

＜環境・ゼロカーボン推進課から説明＞

＜質疑・応答＞

特になし

報告事項（３）令和８年度安曇野市一般廃棄物処理実施計画について

＜生活環境保全課から説明＞

＜質疑・応答＞

特になし

協議事項（１）安曇野市環境基本計画 令和８年度 実施計画書について

＜No.1～No.2 環境・ゼロカーボン推進課から説明＞

＜No.3 生活環境保全課から説明＞

＜質疑・意見＞

（委 員）

No.2（外来生物の分布状況を把握し、その悪影響に関する普及啓発を実施する。）に関して、オオキンケイギクに力を入れているように見受けられるが、オオハンゴウソウやナガミヒナゲシなど、その他の外来生物の駆除は対象に入らないのか。

（環境・ゼロカーボン推進課）

特定外来生物である、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴウソウ、オオカワジシャについては、謝礼をお渡しし、各区に一斉駆除の依頼をお願いしている。現在７割程度の区が参加している。

（委 員）

No.3（悪臭防止法に基づく臭気指数規制の適切な運用を図る。）に関して、規制基準超過事業者に働きかけを行っているとはいえ、達成できてないということだと思うが、達成できなかった原因について、具体的な指導はしているのか。

(生活環境保全課)

指標を超過した事業者は7月に1件、8月に1件となっており、気温が上昇する時期に基準の超過が起きている。このことから、夏場の対策が重要であると考え。難しい部分もあるかもしれないが、できるだけ臭いがしたら、まず事業者に現状を把握していただいた上で、畜舎の見直しなど、できる部分を促すという形の中で対応している。

基準超過のあった地域においては、畜産悪臭対策協議会が設置されているが、昨年度より、その下に対策検討会というものを発足した。畜産臭気の改善に取り組んでいる大学の先生にも入っていただき、畜舎の施設における臭気対策というものを、昨年から進めている。

また、昨年度、どこまで畜産臭気が届いているのか、どの方向に畜産臭気が広がっているのかを分析したが、今年度からは、それを踏まえ、更なる検討を進めていく。

(会 長)

ナガミヒナゲシという外来植物だが、最近、公園や幼稚園、保育園の周りに多く自生している。非常に繁殖力が旺盛であり、加えて、強い毒性があるという特徴も持っている。特定外来生物として、認定されているという話はないが、他の市では指定して駆除を推奨するところもある。

安曇野市でも、このような植物に対して、何か対策すべきと考える。既に何かしているということであれば結構だが、このまま拡大していくことは、避けるべきと思う。

(環境・ゼロカーボン推進課)

ナガミヒナゲシについては、花の時期を迎え、報道などもされている。会長からも話があったが、アルカロイドという毒性を含み、繁殖が非常に広がっているということで、3日ほど前に注意喚起を市のSNSに掲載した。危険性があるものや、在来のもを守ることにについて、これからも情報発信を行っていく。

<No.4～No.6 生活環境保全課から説明>

<No.7～No.9 環境・ゼロカーボン推進課から説明>

<質疑・意見>

(委 員)

No.8(地球温暖化防止の取り組みの「見える化」を促進する。)について、回収率が下がったということだが、何か電子化した形で手軽に入力できるようなフォーマットを作成するなど、回収率が上がるかもしれない。

②(環境家計簿実施世帯の平均二酸化炭素排出量削減)は、達成状況を昨年より良くするということだが、取組世帯が、いかに自分ごと化して削減できるかが鍵だと考える。具体的にどうやって改善するかといったところを指導できるといいと思う。

(環境・ゼロカーボン推進課)

No.8 について、Excel をメールに添付する報告に加えて、ながの電子申請サービスのフォーマットに数値を入れてもらう方法でも回収している。しかしながら、今回、報告が減ってしまったのは、事業者が電気使用量の検診記録を紙で出さなくなり、自分でどう確認するかがわからなくなってしまったことが、一番の理由と考えている。

契約している電気事業者が、使用料の見方を教えることが回収率増加に繋がるため、そういったところの案内を誘導していく必要がある。

②については、二酸化炭素排出量増加となっているが、近年の夏の暑さに我慢できず、結果的に増えてしまったというのが、皆様からの報告として挙がっている。

この結果の中で、どんな取り組みをしたかを聞き取りし、イラストと文字で、フィードバックしている。これだったら自分ができそうだなというものをご案内しているため、取り組みの実施者については、無理をしない範囲で、ぜひ活用していただきたいと思う。

<No.10～No.14 環境・ゼロカーボン推進課から説明>

<質疑・意見>

(委 員)

No.12 (自動車の使用を極力削減し、自転車・徒歩でのライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を推進する。) について、電気自動車の普及率が高くない状況の中で、給電設備がガソリンスタンドに比べて少ないというのが、理由の一つにあるかと思う。給電設備を整えるという観点で、補助を検討してはどうか。

加えて、No.13 (小中高等学校における環境教育を推進する。) は、高校生への具体的なプランが示されていないが、どのようなことを計画されているのか伺いたい。

(環境・ゼロカーボン推進課)

給電設備については、国が大きく補助を出している。民間事業者への補助の要件としては、道の駅や空白地域に補助が出ており、安曇野市も、設置にあたっては市に意見照会し、許可がでないと設置はできない。

年に 1～2 件相談があり、市でも特段問題はなく、むしろ推進しているということで案内している。公共施設については、急速充電器が用意できればいいが、高価である上に、補助対象にならないため、市で急速充電器を整備することは考えていない。国の補助金を活用して、民間事業者が商業施設や空き地に給電設備を設置することに対して、市も全面的に承諾している。

高校との連携について、穂高商業高校との探究授業が挙げられる。また、安曇野環境フェアでの高校生ポスター展や、環境学習発表会などで関わっていただいている。

豊科高校とは、探究授業の一步前のヒアリングということで、職員と生徒でお話した経過がある。

(委 員)

チェックに一番芯になる目的というのは、当然それぞれ政策事業にあるが、それぞれの項目の評価のところに、他の環境に関する内容のチェック評価を加えたらより良いのではないかと考える。

(委 員)

話が前後して申し訳ないが、No.3 について、三郷地域での悪臭ということで、何となく話は聞いている。しかしながら、住民でも他人ごとに近い感覚かもしれない。今どれぐらい喫緊の問題であるか、簡単に教えていただきたい。

三郷地域の畜産悪臭対策については、悪臭対策協議会を年 3 回程度開き、事業者と住民が苦情内容や件数の情報交換を行っている。市としては、産業振興という立場で農政課が、悪臭対策という立場で生活環境保全課が、それぞれ関わっている。

悪臭について、問題意識が出てきたのは、地域に人口が密集していった合併前後の頃かと思う。これも含めて、事業者と住民の意見交換を引き続き行う。事業者の堆肥については、中間処理を行った完熟堆肥等を活用していただくなど、臭気等が出ない体制を進めている。お金がかかることだが、努力していただくように市もサポートをしていく。

(委 員)

No.19 (公共施設を建設する際に省エネ機器・設備を率先導入する) のところで、一般の住宅では、新築にしっかりと基準が決められており、高い性能を備えたものがつくられている。一方で、改修の場合は基準などが曖昧になっている。改修の場合、目標値のようなものは、決まっているのか。

(環境・ゼロカーボン推進課)

新築については、おっしゃる通り、設計の段階から組むことができ、しっかりと基準を満たしたものが建てられている。実際、令和 7 年度の報告にある通り、消防団の詰所は ZEH 水準で整備している。一方で、改修に苦慮している面も確かにある。

しかしながら、エアコンの交換等に対しては、いわゆる省エネ型のものに 100% 切り替えるということを必須にしている。また、目標①②にも書いているが、蛍光灯を交換する LED 改修と、断熱材を厚めに入れ、窓の改修もあわせて進めている。

具体的に ZEH を何軒建てるという目標は決まっていないが、改修の設計段階で、ZEH 水準の整備を検討した仕様書を求めている状況である。

(委 員)

先日、有明の消防団の詰所を見学した。一般の方が普段、使うところで高性能な建物がどんないい環境を生み出すか、実感するいい機会だと思う。多くの方が利用する集会所などの公共施設についても、今後、同じように改修していけば、一般の方の断熱改修への意欲も高まると思うので、引き続き進めていただきたい。

(委 員)

No.6 まだがゴミの分別や、啓発・指導に関することだと思うが、このゴミの分別というのは非常に重要な部分だと思う。とてもしっかりとした計画と思うが、一方で、計画

による効果を検証する方法などはあるのか。

やはり分別に従っていない人もいる中で、啓発をしたことによって、分別率への効果がわかるとより良いと感じた。

(生活環境保全課)

一応毎年そういった資源物の収集量は記録しており、年々の経過を見て判断する。最後の改善で、実行チェックには載せていければと思う。

(委 員)

小学校４年生を対象に施設見学を実施しているが、小学４年生に対象を絞る理由があるのか。

(生活環境保全課・環境・ゼロカーボン推進課)

小学校４年生が社会インフラについて、学んでいる。浄水施設などと並んで、ゴミ処理施設などの学習が授業内容に組まれている。

(委 員)

No.12（自動車の使用を極力削減し、自転車・徒歩でのライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を推進する。）の取り組みについて、４月から始まった自転車への青切符制度による、自転車離れを個人的に懸念している。

目標達成に向けては、自動車・自転車・歩行者とお互いが走りやすい環境づくりが必要と思う。何か考えがあるか、質問させていただきたい。

加えて、駅に一つ、シェアサイクルのステーションがあると思うが、駅の反対側などにも設置すると、利用率の上昇や、ライフスタイルの転換に繋がると考えたが、いかがか。

(環境・ゼロカーボン推進課)

環境だけでなく、交通政策と一体でやっていく必要があると考える。交通政策の部門とも、今日の話を共有し、有識者会議に諮っていただくような話もしていきたい。シェアサイクルについても、同様になるが、一つでも車を使わずに自転車を選択する方がいるならば、ぜひそういったものも広げていきたいと思っている。

(部 長)

一点補足となるが、安曇野市では自転車活用推進計画というものがあり、またそちらを見ていただくと、安曇野市の取り組みがわかるかと思う。シェアサイクルについて、穂高駅と豊科駅、どちらの駅の裏側になるか。

(委 員)

ハローサイクルというアプリだが、豊科駅に１つだけステーションがある。

(部 長)

シェアサイクルについては、商工観光スポーツ部で、観光の面から実施している。またそういったお話があったということもお伝えしておく。

(委 員)

自転車に関連して、意見を述べさせていただく。先日、松本でも高校生の男の子が、自

転車で意識不明になる大きな事故があったと知った。特に中高生は、危険な運転をしてしまう場面も少なくない。環境とはまた別の分野となってしまうが、自転車利用の注意喚起や啓発を推進しているのであれば、引き続きお願いしたい。

また、アルプスあづみのセンチュリーライドという大変人気のあるイベントがあり、小倉地域もそのコースに組み込まれている。しかしながら、小倉の住民から非常に評判が悪いと聞いている。実際に自転車の競技に携わっていた方から見ても、参加者のマナーに疑問を覚えるようで、地域に対する理解がないと考える。

小倉や池田・大町方面に抜ける道は、素晴らしい環境があり、小倉にもサイクリングコースが設定されているが、地域の人はおそらく知らないかと思う。環境推進の面でも自転車は有効活用すべきだが、既に話に出たように、法改正が自転車離れを促進させてしまうと私も思うので、そこも含めて、取り組んでもらいたい。

(部 長)

市民生活部で関係していることで言うと、中高校生の自転車に関しましては、周知啓発を徹底している。なかなか単純にもいかないと思うが、4月1日から導入された青切符については、安曇野警察署の署長からも話を伺っている。

青切符の対象となる反則行為は113種類あるそうだが、警察としては3つ、徹底的に青切符を切るものがあるという。1つ目はスマホを見ながらの運転・聞きながら運転、2つ目は遮断機が下りているにも関わらず、踏切へ侵入した場合、3つ目に競技用の自転車などで見られる、ブレーキがない自転車で公共の道路で走ってしまった場合には、間違いなく青切符を切ると警察の方から話が合った。

このようなルールの徹底に関しては、安曇野市地域づくり課の生活安全係というところで、直接高校に行って、生徒会と一緒に啓発を行っている。

また、自転車のマナーの向上について、先ほど話に挙げた小倉のサイクリングコースは、サイクリングコースBのことだと思うが、こちらとしても、マナーに気を付けていただくよう、マップに記載している。しかしながら、あまりにもひどいようなときには直接声掛けをしていただきたい。

また、リンゴ畑が繋がっていて、視界が悪いというところもある。去年も交通事故があったかと思うので、何か改善できるように、観光協会などに伝えさせていただく。

その他

<環境・ゼロカーボン推進課から説明>

(午後4時30分 議事終了 閉会)